

平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



平成27年6月

市川市教育委員会



いつも新しい流れがある いちかわ

市川市教育委員会 名簿

(平成27年度)

教育長

田中 庸恵

委員

五十嵐 芙美子

委員

内田 茂男

委員

小林 正貴

委員

平田 史郎

委員

平田 信江

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	重点事業進捗一覧	3
3	評価結果一覧	4
4	点検・評価の結果	6
	基本的方向 1 子どもの姿	6
	基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿	32
	基本的方向 3 市川の教育の姿	52
5	資料	80

1. 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行った結果をまとめたものです。

1 目的

点検・評価等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育のいっそうの振興を図ることを目的として行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策を対象としました。

3 方法

点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画に基づく平成26年度重点事業及び成果指標を基に、教育委員会が実施しました。

なお、点検・評価に当たり、その客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく学識経験者の知見の活用として、市川市教育振興審議会の意見を聴取し、その意見を踏まえています（詳細は、「5 資料」をご覧ください。）。

(1) 実施事業の点検

第2期市川市教育振興基本計画に基づく平成26年度重点事業について、計画に対する実績（活動及び効果）及び進捗状況を点検しました。

本報告書では、「実績」欄に活動内容とその効果を文章で表わし、「進捗」欄にその進捗状況を下記の記号で表わしています。

進捗の評価	A：計画どおり進め、顕著な効果が見られた。 B：計画どおり進め、効果が見られた。 C：計画どおり進めたが、効果が見られなかった。 D：計画どおりに進められなかった。
-------	---

(2) 施策の評価

第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策について、それぞれ定めた成果指標の平成26年度の現状を基に、施策の現状を評価しました。

本報告書では、「1. 成果指標」に成果指標の平成26年度の現状を示した上、「2. 施策の現状・課題」欄に施策の現状の評価及び課題がある場合にはその認識を文章で表しています。

また、「3. 対応」欄に施策の現状の評価結果及び課題認識を踏まえた今後の対応方針を記載しています。

2 重点事業進捗一覧

頁	施策の方向	重点事業	進捗
8	1-1	創意と活力のある学校づくり事業	A
		学校図書館支援センター事業	A
14	1-2	校内塾・まなびくらぶ事業	B
17	1-3	体力向上推進事業	B
22	1-4	コンピューター教育振興事業	A
		防災教育の日	B
28	1-5	教育普及事業	B
34	2-1	家庭教育学級運営事業	A
37	2-2	新しい学校に関わる研究	B
		校務情報化の推進	B
45	2-3	コミュニティサポート事業	B
48	2-4	学校支援実践講座事業	A
54	3-1	幼稚園教諭の研修の実施	B
58	3-2	特別支援教育体制整備事業	A
64	3-3	生徒指導主任研修会	B
		耐震改修事業	B
71	3-4	生涯学習推進体制整備事業	B
		博物館の活用の推進	A
78	3-5	教育委員会会議・広報活動の充実	A

進捗の評価

A：計画どおり進め、顕著な効果が見られた。
 B：計画どおり進め、効果が見られた。
 C：計画どおり進めたが、効果が見られなかった。
 D：計画どおりに進められなかった。

3 評価結果一覧

頁	施策		施策の評価
9	1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
10	1-1-2	命を大切にする教育の推進	○
11	1-1-3	道徳教育の充実	○
12	1-1-4	体験活動の充実	○
13	1-1-5	読書教育の推進	○
15	1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	○
18	1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	○
19	1-3-2	食育の推進	○
20	1-3-3	体力向上の取り組みの推進	○
23	1-4-1	環境学習の充実	○
24	1-4-2	情報教育の推進	○
25	1-4-3	キャリア教育の推進	▲
26	1-4-4	防災教育の推進	▲
29	1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	▲
31	1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	○
35	2-1-1	家庭教育の充実に向けた取り組みの推進	○
36	2-1-2	子育てに関する学習機会や相談機会の提供	○
38	2-2-1	教職員の指導力の向上	○
40	2-2-2	学校間の連携の推進	○
42	2-2-3	学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	○
43	2-2-4	教職員が子どもと向き合う時間の拡大	○
44	2-2-5	特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	▲
46	2-3-1	地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実	▲

●評価結果一覧●

頁	施策		施策の評価
49	2-4-1	家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進	○
50	2-4-2	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
55	3-1-1	生きる力の基礎を育む教育の推進	○
56	3-1-2	子育て支援の充実	○
59	3-2-1	特別支援教育の推進	○
61	3-2-2	子どもや保護者を支援する体制の充実	▲
63	3-2-3	教育機会均等の確保	○
65	3-3-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	○
67	3-3-2	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
68	3-3-3	学校の危機管理体制の充実	▲
69	3-3-4	いじめ、暴力行為などへの対応の強化	○
70	3-3-5	安全で質の高い教育環境の整備	○
72	3-4-1	生涯学習機会の充実	○
74	3-4-2	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
75	3-4-3	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
76	3-4-4	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
77	3-4-5	文化財の保護と活用	○
79	3-5-1	教育委員会機能の充実に向けた取り組み	○

施策の評価 ○：図られてきている
▲：図られてきているとはいえない

基本的方向1 子どもの姿



目 標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく
生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

《施策一覧》

1-1	自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む	P. 8-13
1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	P. 9
1-1-2	命を大切にする教育の推進	P. 10
1-1-3	道徳教育の充実	P. 11
1-1-4	体験活動の充実	P. 12
1-1-5	読書教育の推進	P. 13
1-2	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する	P. 14-16
1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	P. 15
1-3	健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する	P. 17-21
1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	P. 18
1-3-2	食育の推進	P. 19
1-3-3	体力向上の取り組みの推進	P. 20
1-4	社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む	P. 22-27
1-4-1	環境学習の充実	P. 23
1-4-2	情報教育の推進	P. 24
1-4-3	キャリア教育の推進	P. 25
1-4-4	防災教育の推進	P. 26
1-5	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む	P. 28-31
1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	P. 29
1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	P. 31

◇施策の方向 1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

○ 重点事業の点検

事業名	創意と活力のある学校づくり事業
事業概要	豊かな心を育てるために、教育活動全体を通して道徳教育に取り組む学校づくりを支援する。
計画 (具体的な取り組み)	「市川の学校教育三カ年計画」を基に、豊かな心の教育を推進する。道徳教育、いじめ根絶の取り組み、ブロック連携によるあいさつ運動等の拡充を図る。
実績 (活動及び効果)	学校評価の指標を基に学校が取り組みを行い、「豊かな心」を育む教育を推進した。 中学校ブロックの取り組みについては、現行の取り組みに加え、幼稚園や高校との連携についても拡充が図られた。
進捗	A

事業名	学校図書館支援センター事業
事業概要	学校図書館を支援するスタッフを学校に派遣するとともに、学校図書館及び公共図書館の図書資料を共有して利用する情報・物流ネットワークを運営し、学校図書館機能の充実を図る。
計画 (具体的な取り組み)	公共図書館及び幼小中特別支援学校との連携をいっそう推進し、研修等を通して学校図書館の充実を図っていく。
実績 (活動及び効果)	今年度も文部科学省の研究委託を受け、公共図書館及び幼小中特別支援学校との連携を深めた。 研究協力校による実践事例を研究紀要にまとめて、全校に配付することで読書教育の推進を図った。
進捗	A

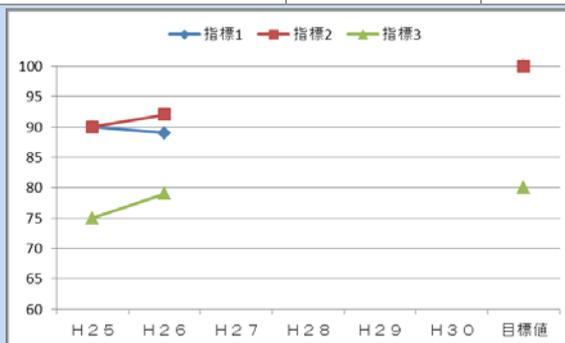
1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標 (H30)
1	「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	90%	89%	100%
2	「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	90%	92%	100%
3	「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	75%	79%	80%



2. 施策の現状・課題

成果指標がおおむね向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参考》

主な関連事業	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、教育活動全体を通して道徳教育に取り組む学校づくりを支援する。
青少年指導者育成事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。

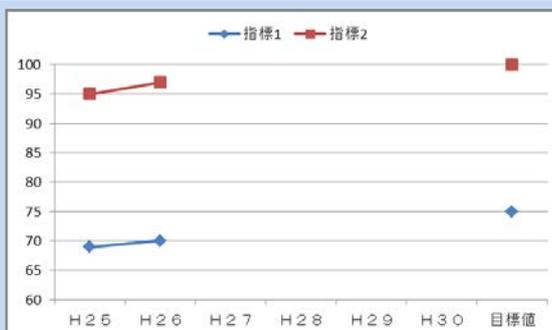
1-1-2 命を大切にせる教育の推進

自分の命はもちろん、他人の命も大切にせる意識を育みます。また、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分がかげがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	69%	70%	75%
2	「友だちや動植物を大切にせる気持ちをもっている」と回答する児童生徒の割合	95%	97%	100%



2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参考》

主な関連事業	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、命を大切にせる教育や自己肯定感を高める教育を重視した学校づくりを支援する。
薬物乱用防止の取り組み (健康教育)	薬物乱用を防止するために、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けることができるよう、薬物乱用防止教室などの充実を図る。

1-1-3 道徳教育の充実

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	80%	78%	90%
	授業公開	98%	100%	100%
2	学校におけるいじめの認知件数	560件	283件	390件

2. 施策の現状・課題

重点事業（創意と活力のある学校づくり事業）の進捗が良く、成果指標もおおむね向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 （市川の学校教育三ヵ年計画の推進）	豊かな心を育てるために、教育活動全体を通して道徳教育に取り組む学校づくりを支援する。
学校支援実践講座事業	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うとともに、受講者が地域支援者となり、小中学生との交流会を実施し、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援する。

1-1-4 体験活動の充実

学校や地域社会において、異年齢の子どもとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	少年自然の家利用者数	15,199人	16,141人	17,000人
2	「コミュニティクラブの活動を楽しむことができた」と回答するコミュニティクラブ体験活動参加者の割合	99%	95%	95%
		93% (H24)		

指標1

指標2

2. 施策の現状・課題

成果指標は、一部低下しているが、目標値を達成していることから、施策の実現が図られてきている。

ただし、コミュニティクラブについては、参加者の満足度が低下傾向にあることが課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、今後もコミュニティクラブ参加者の満足度が低下する場合には、その原因を把握し、施策の改善を検討する。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三ヵ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、体験活動を重視した学校づくりを支援する。
コミュニティクラブ事業	地域性を生かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わるさまざまな体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流を図る事業を実施する。
体験学習事業 (農業体験)	市内にある親子ふれあい農園を活用して、稲作体験や畑作体験の機会を提供する。
野外活動	少年自然の家を利用する団体が行う野外活動を支援するとともに、野外活動を含む行事を主催して、野外体験活動を推進する。

1-1-5 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティをはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	77%	78%	85%
2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	40,009 時間	45,165 時間	42,000 時間

指標1

指標2

2. 施策の現状・課題

重点事業（学校図書館支援センター事業）の進捗が良く、成果指標も向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

今後は、現在の計画に沿って施策の推進を図るとともに、読書に対する関心意欲を育む指導のいっそうの充実を図るため、興味が持てる蔵書の充実に努める。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
学校図書館支援センター事業	学校図書館を支援するスタッフを学校に派遣するとともに、学校図書館及び公共図書館の図書資料を共有して利用する情報・物流ネットワークを運営し、学校図書館機能の充実を図る。
創意と活力のある学校づくり事業 （市川の学校教育三カ年計画の推進）	豊かな心を育てるために、読書活動を重視した学校づくりを支援する。
学校図書館員配置事業	学校司書が配置されていない学校に学校図書館員を配置し、学校図書館の充実と図書館を活用した教育の推進を図る。
読書コミュニティの推進	家庭・学校・地域が連携し、読書活動を核としたさまざまな活動を通して、児童生徒の健全育成を図ることができるよう、ネットワーク構築の支援を行う。

◇施策の方向1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、
活用する力を育成する

○ 重点事業の点検

事業名	校内塾・まなびくらぶ事業
事業概要	基礎的・基本的な内容を放課後、長期休業中等において補習を実施することにより、学力の向上を図る。
計画 (具体的な取り組み)	学校の実態や参加者のニーズに合わせて、児童生徒が自学自習を行い、プリント学習に取り組む。
実績 (活動及び効果)	8月までに全小中学校で開設。2月末までに延べ51,700人が参加した。 「学習したことがわかった、できるようになった」と感じている児童生徒の割合は82.5%であり、学校からの評価も肯定的評価が9割を超えた。
進捗	B

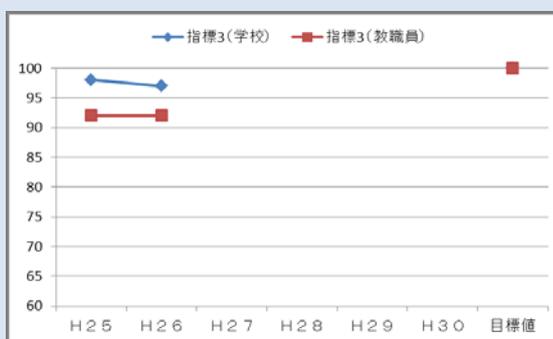
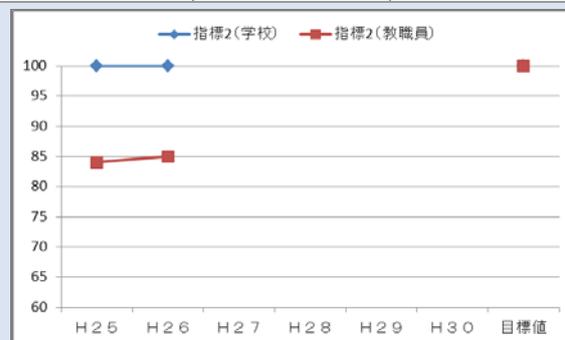
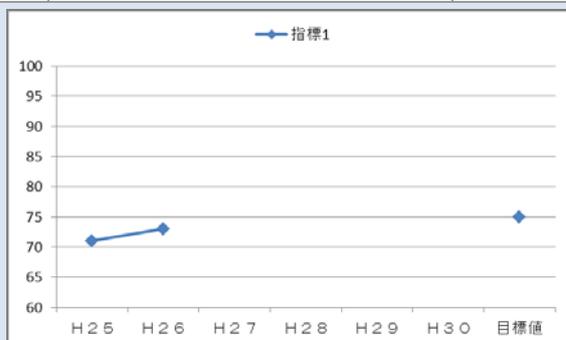
1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)	
1	「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合	71%	73%	75%	
2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	学 校	100%	100%	100%
		教職員	84%	85%	100%
3	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	学 校	98%	97%	100%
		教職員	92%	92%	100%



●基本的方向1 子どもの姿●

2. 施策の現状・課題

重点事業（校内塾・まなびくらぶ事業）の進捗がおおむね良く、成果指標もおおむね向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るとともに、生徒指導の機能を生かした授業づくりを意識づけるため、さまざまな機会を通じて、学校及び教職員への啓発に努める。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
校内塾・まなびくらぶ事業	基礎的・基本的な内容を放課後、長期休業中等において補習を実施することにより、学力の向上を図る。
創意と活力のある学校づくり事業 （市川の学校教育三ヵ年計画の推進）	確かな学力を育成するために、問題解決型の学習を重視したり、生徒指導の機能を生かした授業づくりを進めたりする学校づくりを支援する。
少人数学習等担当補助教員事業	小中学校に補助教員を派遣し、少人数指導やチームティーチングなど、わかりやすい授業やきめ細かな指導を充実する。
学校図書館支援センター事業	学校図書館の機能の高度化を図り、学校図書館を活用した学習活動の効果的な指導に関する研究を進める。
学校環境整備事業 （新しい教材やソフトウェアの導入）	新しい学校教材などの導入を図り、学校の環境整備を進める。
コンピューター教育振興事業	学習支援システムを活用し、児童生徒の学習の充実を図る。
各種作品展事業 （児童生徒科学展、こども作品展、新聞展）	児童生徒が学習の成果を発表できる機会を作品展などとして設け、表現力や感性の育成を図る。
音楽会活動事業 （児童生徒音楽会、地区別音楽会、音楽フェスティバル）	児童生徒が学習の成果を発表できる機会を音楽会として設け、表現力や感性の育成を図る。

◇施策の方向 1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

○ 重点事業の点検

事業名	体力向上推進事業
事業概要	<p>児童生徒の体力向上を目指し、運動生活を豊かにすることを基本とした体力づくりを推進し、市川市運動能力証を交付して、体力向上への意欲の向上を図る。</p> <p>また、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わい、活動欲求に応え、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流や地域の指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興を図る。</p>
計画 (具体的な取り組み)	<p>1 新体カテストの活用 新体カテストの結果を分析し、現在の体力状況についての指導改善を図る。 一定の基準を超えた児童生徒に運動能力証を交付し、体力向上意欲の喚起を図る。</p> <p>2 体育授業の充実 器械運動の達成状況を基に指導の改善を図り、今後の体育指導の充実を図る。</p> <p>3 企業や大学との連携 ラグビー、夢の教室及び水泳指導により企業との交流を深め、体力向上を図る。</p>
実績 (活動及び効果)	<p>1 新体カテストの活用 体育授業の充実及び休み時間等の体力向上に向けた取り組みを進めた結果、県・市ともに運動能力証の交付率が向上した。</p> <p>2 体育授業の充実 器械運動の達成状況を基に指導の改善を図った結果、特にマット運動種目の達成率において5~10ポイント向上した。</p> <p>3 企業や大学との連携 ラグビー、夢の教室、水泳指導等を通して企業との交流を深め、体力向上の啓発に努めることができた。</p>
進捗	B

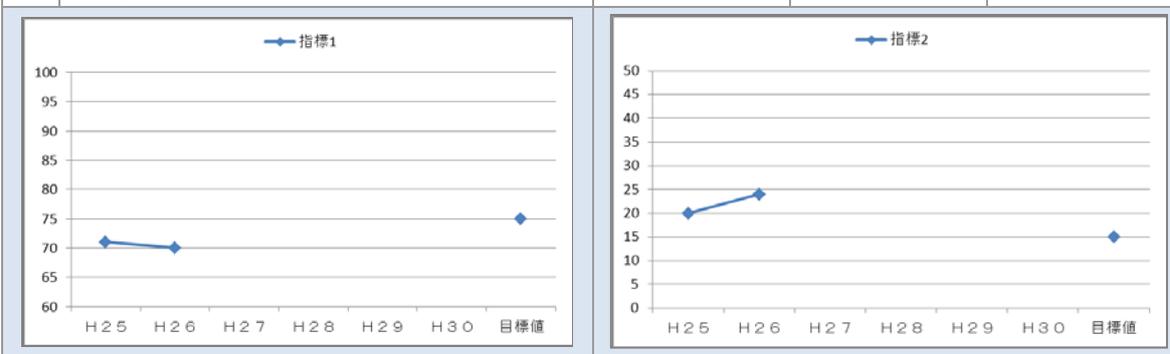
1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合	71%	70%	75%
2	小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率	20%	24%	15%



2. 施策の現状・課題

小児生活習慣病予防検診の児童生徒の有所見率[※]は、降雪の影響を考慮すれば、ほぼ横ばいと考えられる。したがって、成果指標はおおむね横ばいの状況であることから、施策の実現が図られてきている。ただし、健全な生活習慣に関する家庭への啓発が課題である。

※ 有所見率・・・肥満度・腹囲・血圧・血糖・コレステロール・中性脂肪において何らかの所見のある児童生徒の割合

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、健全な生活習慣の習得に向けて、栄養教諭が給食便りに食育に加えて生活習慣の重要性を記載するなど、異なる分野の職員の協力も得ながら、あらゆる機会を利用して、家庭への啓発に努め、家庭との連携を進める。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ライフスタイル調査)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図るため、「体力づくり」、「望ましい生活リズムの確立」及び「食に関する指導の充実」について調査を行い、市全体の傾向を把握し、改善に役立てる。
小児生活習慣病予防検診	児童生徒一人一人に対応した健康指導の充実を図るために、科学的・医学的分析に基づく小児生活習慣病予防検診を行うことにより、生活習慣病の初期段階での予防に取り組む。
すこやか口腔検診	児童生徒の口の中をさまざまな角度から調べる検診を通して、そしゃくの実態を把握し、口腔機能の維持・増進を図る。

1-3-2 食育の推進

調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	90%	92%	95%
2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	87%	88%	90%

2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主たる関連事業	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・食育)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図るため、各学校が自校の実態に応じた食に関する指導の充実に家庭・地域との連携を図りながら取り組む。
学校給食運営事業	食に関する指導と学校給食の管理をより一体的なものにしていくために、給食の食器具や施設設備の充実を図る。 また、市川市立学校給食検討委員会などにおいて、広く意見聴取することで、食育や学校給食運営の改善を図る。
教職員研修事業 (栄養教諭・学校栄養職員研修会)	学校において、食と健康に関する指導の中心的役割を担う給食主任及び栄養教諭・学校栄養職員の合同研修会を開催し、それらの職員を中心とした校内の研修体制の充実を図る。

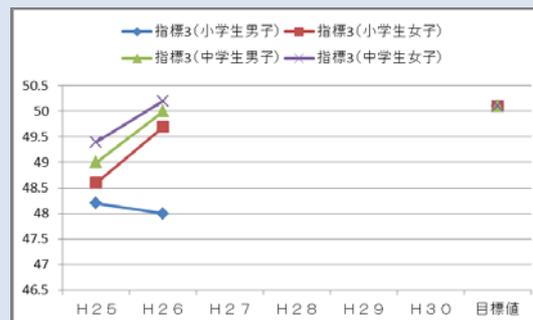
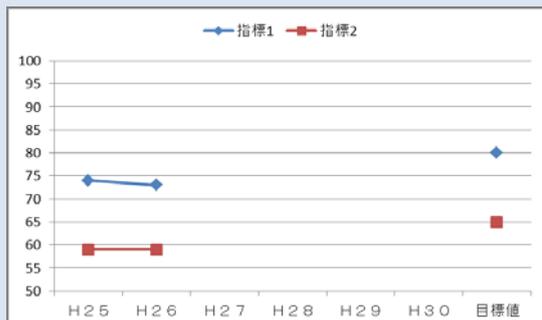
1-3-3 体力向上の取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標			H25	H26	目標(H30)	
1	「運動が好き」と回答する児童生徒の割合		74%	73%	80%	
2	「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合		59%	59%	65%	
3	新体力テストの得点平均	小学生	男子	48.2点	48.0点	50.1点
			女子	48.6点	49.7点	50.1点
		中学生	男子	49.0点	50.0点	50.1点
			女子	49.4点	50.2点	50.1点



2. 施策の現状・課題

重点事業（体力向上推進事業）の進捗がおおむね良く、成果指標もおおむね向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参 考》

主たる関連事業	事業概要
体力向上推進事業	<p>児童生徒の体力向上を目指し、運動生活を豊かにすることを基本とした体力づくりを推進し、市川市運動能力証を交付して、体力向上への意欲の向上を図る。</p> <p>また、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わい、活動欲求に応え、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流や地域の指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興を図る。</p>
ヘルシースクール推進事業 (新体力テスト)	<p>子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図ることができるようにするため、新体力テストの結果を分析することにより、各学校が子どもたちの体力の現状を把握するとともに、体力づくりに向けた取り組み結果の検証に役立てる。</p>
ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・体力づくり)	<p>子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図るため、「体力づくり」に関わる内容として、場所と時間の確保や具体的な取り組み内容を計画するとともに、数値目標を掲げることで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組む。</p>
幼小中学校営繕事業 (幼小中学校の遊具の整備)	<p>安全・安心な環境を確保する施設整備を行う。</p>

◇施策の方向1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

○ 重点事業の点検

事業名	コンピューター教育振興事業
事業概要	インターネットの利用など、さまざまな学習場面でICT機器の利用が図られるよう、啓発に努める。
計画 (具体的な取り組み)	ICT機器を利用した「わかる授業」のための研修(夏季研修や出前研修)の充実を図る。
実績 (活動及び効果)	学校種別や経験年数別の教員を対象にICT機器や学習支援システムの活用方法について、研修会を実施した。 その結果、授業においてICT機器を活用した「わかる授業」の推進を図ることができた。
進捗	A

事業名	防災教育の日
事業概要	東日本大震災の教訓を生かすため、3月11日を「防災教育の日」とし、防災意識を高めるための教育を推進する。
計画 (具体的な取り組み)	教育長メッセージを各園・各校に送付し、半旗の掲揚・黙祷、校長訓話、指導課の指導例を参考にした各園・各校独自の安全指導及び防災教育の日を意識した給食・弁当を実施する。
実績 (活動及び効果)	3月11日を風化させず教訓として語り継ぐことで防災意識を高めることができると、多くの学校から回答を得ている。 実施率は100%であり、学校ごとに工夫を凝らした取り組みが増えている。卒業式が近く、日程的に厳しいという意見はほぼなくなっていることにも現れている。
進捗	B

1-4-1 環境学習の充実

環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合	77%	78%	80%

年度	割合 (%)
H25	77%
H26	78%
目標(H30)	80%

2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、終了した学校版環境ISO認定事業については、その成果を生かした取り組みを継続し、児童生徒の環境への意識の高揚に努める。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
学校版環境ISO認定事業 環境学習の推進	毎年、学校の環境保全、省エネ省資源活動を推進する学校を数校指定して、各学校が「特色ある実行プログラム」を設定し、主体的に活動に取り組めるよう支援する。

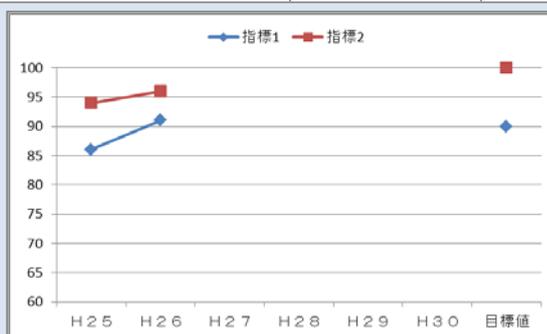
1-4-2 情報教育の推進

多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。また、情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。さらに、学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようICT機器を積極的に活用し、学習効果を高めます。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気ができる」と回答する児童生徒の割合	86%	91%	90%
2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	94%	96%	100%



2. 施策の現状・課題

重点事業（コンピューター教育振興事業）の進捗が良く、成果指標も向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
コンピューター教育振興事業	インターネットの利用など、さまざまな学習場面でICT機器の利用が図られるよう、啓発に努める。
学校情報化研究事業 (情報モラルに関わる研修の充実)	教職員を対象に、児童生徒が情報や情報手段を適切に活用できるよう、情報モラル教育を推進する。

1-4-3 キャリア教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「将来、自分になりたい職業や、やりたい仕事がある」と回答する児童生徒の割合	80%	79%	85%

年度	割合 (%)
H25	80
H26	79
目標(H30)	85

2. 施策の現状・課題

成果指標が低下していることから、施策の実現が図られてきているとはいえない。
 中学校における職場体験は、全ての生徒が具体的にやりたい仕事を自覚するための体験の場となっていないことが課題である。

3. 対応

小中高の連携を図り、発達段階に応じた指導の充実を図るとともに、中学校における職場体験については、学校支援コーディネーターとの連携などにより、生徒が希望する職業の受入企業の開発に努める。

《参考》

主な関連事業	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三ヵ年計画の推進)	望ましい勤労観、職業観等を育てるために、キャリア教育を重視した学校づくりを支援する。

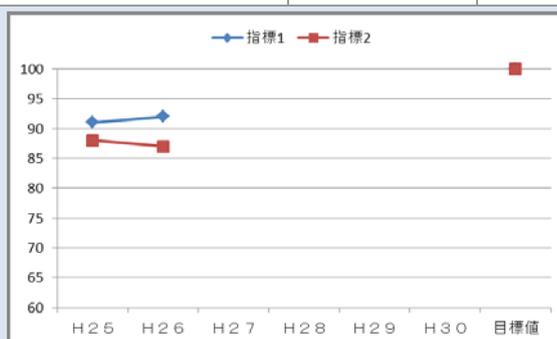
1-4-4 防災教育の推進

東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標 (H30)
1	「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	91%	92%	100%
2	「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	88%	87%	100%



2. 施策の現状・課題

重点事業（防災教育の日）の進捗はおおむね良く、成果指標もおおむね横ばいであるが、すべての児童生徒が災害時における避難行動などを身に付けている必要があることから、施策の実現が図られてきているとはいえない。

災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力の育成が課題である。

3. 対応

塩浜学園における教育課程特例の「塩浜ふるさと防災科」*の成果を各校に広めるように努める。

*塩浜ふるさと防災科・・・教育課程特例校の指定を受けて新設した教科。「地域への理解と愛着」、「人間としての生き方」、「防災リテラシー」及び「科学的理解」の4つの視点に沿って推進し、豊かな心とたくましく生きる力を育む。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
防災教育の日	東日本大震災の教訓を生かすため、3月11日を「防災教育の日」とし、防災意識を高めるための教育を推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成 及び活用)	児童生徒の「生活安全」、「交通安全」及び「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (安全主任研修会)	児童生徒の「生活安全」、「交通安全」及び「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、研修会を実施し、効果的で系統的な安全教育を推進する。

◇施策の方向 1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む

○ 重点事業の点検

事業名	教育普及事業
事業概要	郷土の歴史や民俗・文化に対する認識を深めるため、考古博物館などと連携して、教職員向けの研修会を実施する。 小学校の初任者研修（体験活動）などへ協力する。
計画 （具体的な取り組み）	考古・歴史博物館及び自然博物館と連携し、夏季休業中に、2年目と3年目の教員を対象とした研修会を実施する。
実績 （活動及び効果）	考古・歴史博物館及び自然博物館と連携して、夏季休業中に、2年目と3年目の小学校教員を対象とした研修会を実施した。 実施後のアンケートでは、この研修会は「必要がある」・「学んだ内容を活用したい」ともに98%を上回る結果となった。
進捗	B

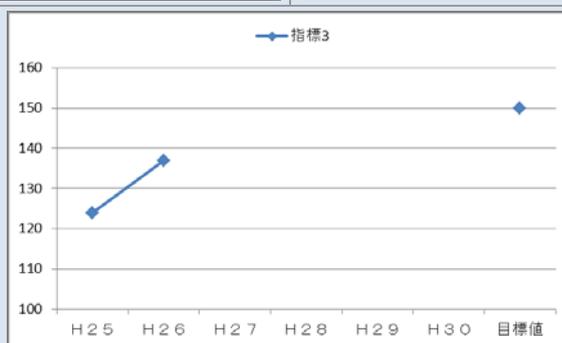
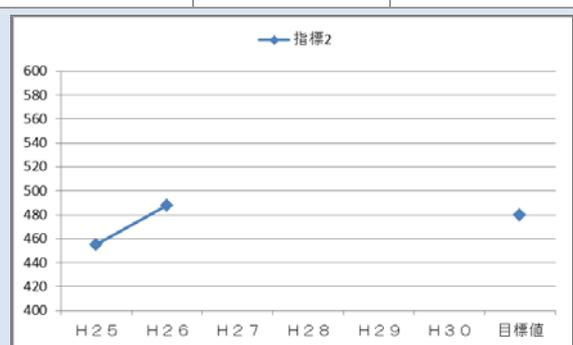
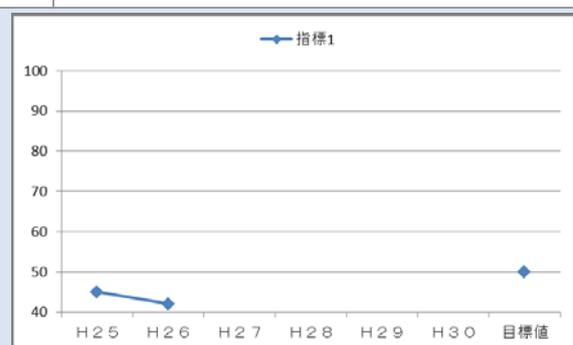
1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会を充実します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	45%	42%	50%
2	教職員対象の研修会の参加人数	455人	488人	480人
3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	124回	137回	150回



2. 施策の現状・課題

重点事業（教育普及事業）の進捗はおおむね良いが、児童生徒に係る成果指標が低下していることから、施策の実現は図られてきているとはいえない。
児童生徒の地域への関心の低さが課題である。

3. 対応

児童生徒の地域への関心を高めるため、地域教材に直接触れるなどの体験学習の充実に努める。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
教育普及事業	郷土の歴史や民俗・文化に対する認識を深めるため、考古博物館などと連携して、教職員向けの研修会を実施する。
社会科副読本等製作事業	教員による郷土に関わる研究会議を開催し、社会科副読本の製作及び学習指導のあり方の研究を行う。
部活動等地域指導者協力事業	児童生徒の吹奏楽や茶道などへの活動欲求に応えるために、地域の指導者の参画を求め、部活動の振興を図る。
教職員等研修事業 （「美しい日本語の使い手を育てる」研修）	教職員を対象に研修会を実施し、子どもを取り巻く言語環境の重要性を意識づけ、言語感覚を磨くきっかけをつくる。

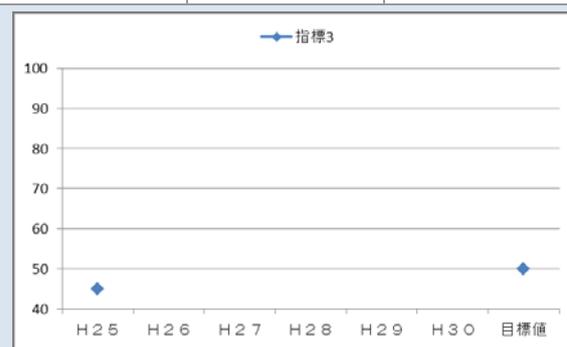
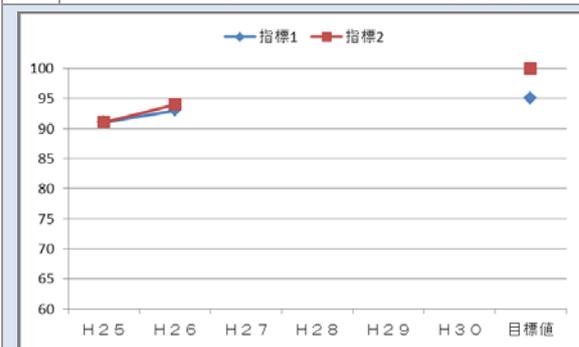
1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標	H25	H26	目標(H30)
1 「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童 <小学校5・6年生>の割合	91%	93%	95%
2 「英語の授業が楽しい」と回答する生徒<中学校1・2年生>の割合	91%	94%	100%
3 英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	45%	-	50%



2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参考》

主な関連事業	事業概要
小学校外国語活動推進事業 (小学校外国語活動指導員の派遣)	英語能力を有する外国語活動指導員を小学校に派遣し、外国語活動の推進を図る。
外国語指導助手派遣事業	英語を母国語とした外国語指導助手を各中学校に派遣し、英語学習に対する意欲及びコミュニケーション能力の向上、国際感覚の育成を図る。
中学生海外派遣事業（派遣・受入事業）	市立中学校の生徒をドイツのパートナーシティ・ローゼンハイム市へ派遣するとともに、ドイツからも生徒を受け入れ、国際感覚豊かな青少年を育成する。

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿



目 標

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。

市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P. 34-36

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 P. 35

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供 P. 36

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P. 37-44

2-2-1 教職員の指導力の向上 P. 38

2-2-2 学校間の連携の推進 P. 40

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 P. 42

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大 P. 43

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実 P. 44

2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P. 45-47

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実 P. 46

2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P. 48-51

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 P. 49

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化 P. 50

◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

○ 重点事業の点検

事業名	家庭教育学級運営事業
事業概要	保護者が「子育て」及び「親子のコミュニケーション」をテーマとして1年間計画的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
計画 (具体的な取り組み)	各学級が自主企画運営に取り組むことに加え、家庭教育指導員を派遣し、県教育委員会の資料等を中心に、情報提供・意見交換を行う（指導員派遣講座）。 また、関連する講演会の開催情報等を紹介し、個人で参加できる講座（共通講座）の運営にも取り組む。
実績 (活動及び効果)	市立幼稚園及び小中学校に62学級を開設し、指導員派遣講座44回に各学級による自主企画講座を合わせて346回の講座を実施した。 また、15回の共通講座を全学級に紹介し、徐々にこうした学習機会の周知も進みつつある。
進捗	A

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「家庭教育学級は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	89%	99%	95%

年度	割合 (%)
H25	89
H26	99
H27	95
H28	95
H29	95
H30	95
目標値	95

2. 施策の現状・課題

重点事業（家庭教育学級運営事業）の進捗が良く、成果指標も目標値を達成していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参考》

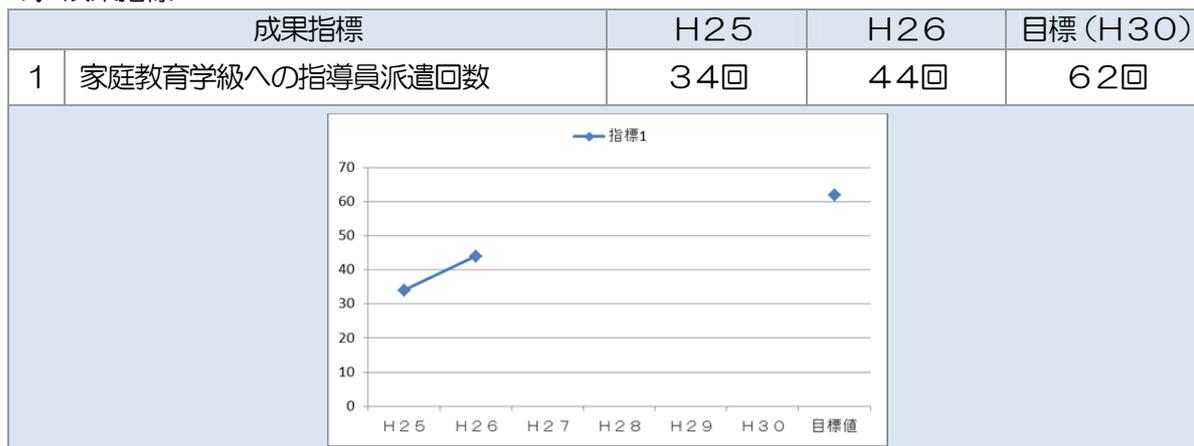
主な関連事業	事業概要
家庭教育学級運営事業	保護者が「子育て」及び「親子のコミュニケーション」をテーマとして1年間計画的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	家庭と連携して、学力・豊かな心・健康な体の育成に取り組む学校づくりを支援する。

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。

○ 施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
家庭教育学級運営事業 (指導員派遣講座)	各学級に家庭教育指導員を派遣し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
小学校入学前の親子支援事業	共通講座(個人単位で申し込みが可能な家庭教育学級の講座)として、就学前保護者及び未就学児も参加可能な学習・相談機会を紹介する。

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

○ 重点事業の点検

事業名	新しい学校に関わる研究
事業概要	学校整備の見通しを踏まえて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や塩浜小中一貫校など、新しい公立学校運営の仕組みを研究する。
計画 （具体的な取り組み）	平成27年度の開校に向け、基本計画を策定し、施設や備品、人事等の環境整備を進める。
実績 （活動及び効果）	塩浜小中一貫校検討委員会を継続し、一貫校開校に関する検討を進めた。 教育委員会事務局に「塩浜小中一貫校開校準備委員会」を組織し、開校に向けた準備を進めた。 平成26年8月に「塩浜小中一貫校に関する基本計画」を策定し、方針を明確にした。 基本計画に沿って、教育課程、施設、備品、人事等の環境整備を進め、平成27年4月に開校する見通しとなった。
進捗	B

事業名	校務情報化の推進
事業概要	教職員が効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善及び教員のゆとり確保のために、校務の情報化システムの運用を進める。
計画 （具体的な取り組み）	校務支援システムの運用支援のための体制を充実させ（全校に導入する）、効果的な活用を推進する。
実績 （活動及び効果）	今年度より校務支援システムを導入する学校へ出向き、機能及び操作方法について研修を行った。 その結果、事務業務の効率化を図ることができた。
進捗	B

2-2-1 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるように、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダーの育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	77%	76%	80%
2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	82%	82%	85%

指標	H25	H26	目標(H30)
指標1	77%	76%	80%
指標2	82%	82%	85%

2. 施策の現状・課題

成果指標は、初若年層が増えてきている中でもおおむね横ばいであることから、施策の実現が図られてきている。

初若年層のニーズに合った研修を設定することが課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、初若年層のニーズを踏まえた研修内容等の見直しに努める。

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
校内研修支援事業	各学校の校内研修に指導主事を派遣することで、教職員を支援し、指導力の向上を図る。
教職員研修事業	主任研修会などを実施し、各専門分野における資質の向上を目指す。
教職員研修事業 (保健担当、体育担当、給食担当)	各種研修会を通して、主任などの資質の向上を図るとともに、教科や運営に関するいっそうの充実を図る。
教職員等研修事業 (専門性を高める取り組み)	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施し、指導力の向上を目指す。
学校情報化研究事業 (情報教育に関わる研修の充実)	教職員を対象に、情報機器の操作活用能力を高めるため、研修会を実施する。
教職員等研修事業 (出前研修)	幼小中特別支援学校の要請に応じて、主に教育委員会職員が直接学校に出向き、講話・演習・校内各種部会への参加などの実践的な講座を実施することで、現実的な諸問題の課題解決のための一助とするとともに、教職員の資質の向上を目指す。
教育広報活動事業 (教育実践記録の募集と発行)	教職員の優れた教育活動の記録を募集し、優秀な取り組みを表彰する。これにより、実践意欲の向上を図り、また、実践記録集を教職員へ配付することにより指導力の向上を図る。
教育広報活動事業 (研究ネットワーク)	各種研究会や公開講座などの情報を収集し、幼小中特別支援学校に提供する。

2-2-2 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各小中学校間の連携に生かします。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	-	12回	40回
	単発で実施した数	-	308回	380回
2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	-	3回	18回
	単発で実施した数	-	133回	100回

指標1(年間)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
値	-	12	-	-	-	40

指標1(単発)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
値	-	308	-	-	-	380

指標2(年間)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
値	-	3	-	-	-	18

指標2(単発)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
値	-	133	-	-	-	100

2. 施策の現状・課題

成果指標に係る調査の方法を改善した。重点事業（新しい学校に関わる研究）の進捗はおおむね良く、施策の実現は図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、学校間連携の好事例については、各学校への周知に努める。

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
新しい学校に関わる研究	学校整備の見通しを踏まえて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や塩浜小中一貫校など、新しい公立学校運営の仕組みを研究する。
幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進	幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。
中学校区幼小中特別支援学校の連携推進	中学校区にある幼小中特別支援学校の交流を進め、授業づくりなどの情報を共有し、指導の改善や連携を図るとともに、分野別のセンター化を進める。
交流人事の推進	教職員の資質向上と指導の連続性を図る上で、可能な限り計画的かつ積極的に小中特別支援学校の人事交流を進める。
幼稚園教諭と保育士との交流	幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を図る。

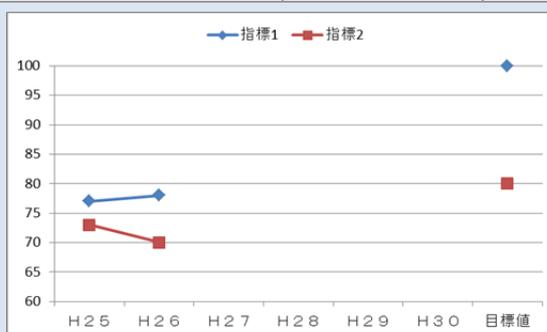
2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。また、教育委員会は、評価結果をもとに、学校へのきめ細かな支援を行います。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	学校関係者評価の結果を公表した学校の割合	77%	78%	100%
2	「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合	73%	70%	80%



2. 施策の現状・課題

学校評価結果の公表が進み、成果指標の数値がおおむね高い状況を維持していることから、施策の実現は図られてきている。ただし、保護者への説明が課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、公表した学校評価結果について、保護者に対する丁寧な説明に努める。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
学校評価 (学校評価制度の広報及び内容の検討、学校評価に関わる情報の提供、学校評価結果の集計)	学校は、信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を積極的に実施し、その結果を公表するとともに、次年度の学校運営改善に活用する。 また、教育委員会は、評価結果を基に学校へのきめ細かな支援を行う。
第三者評価の導入と活用	第三者評価を視野に入れた評価について調査・研究を行うとともに、学校を参観することや、教職員から話を聞くなどの「学校診断方式」による学校関係者評価を推進する。
学校評価集計結果の施策への反映	学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備などの改善措置を講じることにより、教育の向上を図る。

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

校務支援システムなどにより事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合	71%	72%	75%

指標1

年度	割合 (%)
H25	71
H26	72
目標(H30)	75

2. 施策の現状・課題

重点事業（校務情報化の推進）の進捗が良く、成果指標も向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
校務情報化の推進	教職員が効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善及び教員のゆとり確保のために、校務の情報化システムの運用を進める。
スクール・サポート・スタッフ事業	学校長の要望に応じて学校の教育活動を支援する職員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、学校の教育活動の充実を図る。
学校諸問題対応対策事業	学校で発生する困難な事件・事故に関し、弁護士、医師、学者等を任用し、専門的知識に基づいた助言及び指導を受けることで、諸問題を早期かつ適切に解決する。
多忙化解消推進事業	教職員の負担を軽減するために、教育委員会が行う調査や報告事項の見直しを進める。

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

特色ある学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。また、学力向上推進校、センター校などの先進的な取り組みを充実します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合	67%	67%	70%

年度	割合 (%)
H25	67
H26	67
目標(H30)	70

2. 施策の現状・課題

成果指標は、おおむね横ばい傾向で60%台を推移しているが、保護者の理解を得るには至っていないことから、施策の実現が図られてきているとはいえない。学校の特色ある取り組みをどのように周知していくかが課題である。

3. 対応

平成27年度から新たな学校教育三カ年計画を実施することにより、各学校の特色ある取り組みの推進に努める。

《参考》

主な関連事業	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	各学校が実態や特色を生かし、創意と活力に満ちた取り組みを実施することで、特色ある学校づくりを行う。
学力向上推進校事業	全学校で、学力向上公開研究会又は自主公開が行われるよう支援をする。
センター校構想	各教科・分野のセンター的役割をもった学校の設置について検討する。
新しい学校に関わる研究	学校整備の見通しを踏まえて、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や塩浜小中一貫校の開校に向けた新しい公立学校運営の仕組みを研究する。

◇施策の方向2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す

○ 重点事業の点検

事業名	コミュニティサポート事業
事業概要	各小中特別支援学校において、家庭・学校・地域の代表が集まる会議を開催し、情報の共有を図るとともに、共通する課題について話し合い、連携を深める。また学校支援コーディネーターを委嘱し、地域人材による学校支援活動を充実させる。
計画 (具体的な取り組み)	30校に35名の学校支援コーディネーターを委嘱し、地域支援者による学校支援活動の活性化に取り組む。 同時に、コーディネーター活動状況に関する情報の共有を推進する。
実績 (活動及び効果)	学校支援コーディネーターによる学校支援活動には、昨年度実績を大幅に超えているが、各校の委員会運営については、まだまだその意識に格差が大きい。
進捗	B

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援する システムの充実

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。また、地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標 (H30)
1	「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会を受講して、成長した」と回答する受講者の割合	87%	80%	90%
2	「コミュニティサポート委員会は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけをつくることのできたと思う」と回答するコミュニティサポート委員の割合	65%	66%	70%

指標1

年度	割合
H25	87%
H26	80%
目標 (H30)	90%

指標2

年度	割合
H25	65%
H26	66%
目標 (H30)	70%

2. 施策の現状・課題

重点事業（コミュニティサポート事業）の進捗はおおむね良いが、低下した指標もあることから、施策の実現が図られてきているとはいえない。

青少年指導者育成に関する講習会等については、中学生や高校生が参加しやすい日程の設定が課題である。

3. 対応

青少年指導者育成に関する講習会等について、様々な活動で多忙な中学生や高校生が参加しやすい日程の設定に努める。

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
コミュニティサポート事業	<p>各小中特別支援学校において、家庭・学校・地域の代表が集まる会議を開催し、情報の共有を図るとともに、共通する課題について話し合い、連携を深める。</p> <p>また学校支援コーディネーターを委嘱し、地域人材による学校支援活動を充実する。</p>
青少年指導者育成事業	<p>小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。</p>
コミュニティクラブ事業	<p>地域性を生かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流を図る事業を実施する。</p>
青少年育成事業補助金	<p>市川市子ども会育成会連絡協議会や市川市青少年相談員連絡協議会を支援することでその活動を支える。</p>
学校施設開放事業	<p>地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。</p>

◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す

○ 重点事業の点検

事業名	学校支援実践講座事業
事業概要	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うとともに、受講者が地域支援者となり、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援する環境を整備する。
計画 (具体的な取り組み)	新たな学習プログラムを作成し、対象を小学校3年から引き下げるとともに、ネットいじめへの対応を図る。 小中学生との交流会を展開した学級数を増やす。
実績 (活動及び効果)	小学3・4年用、5・6年用及び中学生用のプログラムを整備し、40学級との交流会を実施した。学年単位で取り組む学校（小学校6校、中学校2校）や若年層研修として実施する学級（6学級）も増え、定着しつつある。
進捗	A

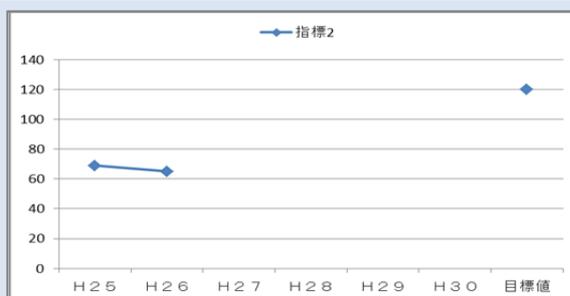
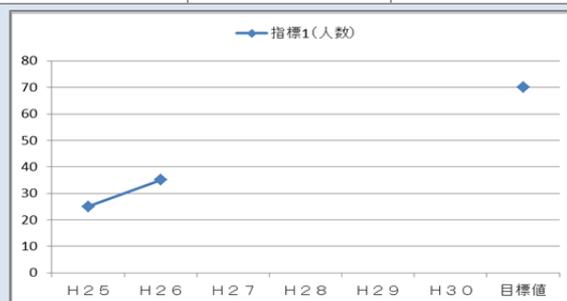
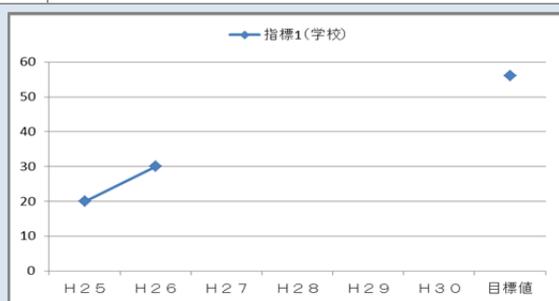
2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たかひの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)	
1	学校支援コーディネーターを配置した学校数及び人数	学 校	20/56校	30/55校	56/56校
		人 数	25人	35人	70人
2	学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議などの参加者数	69人	65人	120人	



2. 施策の現状・課題

成果指標がおおむね向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター等研修会)	学校支援コーディネーター及びコーディネーターとなり得る地域人材を対象とした研修会を行う。
学びを支える人間ネットワーク事業	専門知識や技能・経験などを有する方を講師などのボランティアに登録し、保育園・学校・地域団体がその人材の活用を図りやすい環境を整える。

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善ならびに学校評議員制度の活用を通して、学校の活性化を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している」と回答する保護者の割合	-	38%	50%
2	学校支援コーディネーターが学校へ派遣したボランティアの人数	280人	1296人	840人

指標1

年	割合 (%)
H25	-
H26	38
目標(H30)	50

指標2

年	人数
H25	280
H26	1296
目標(H30)	840

2. 施策の現状・課題

重点事業（学校支援実践講座事業）の進捗が良く、成果指標も向上していることから、施策の実現が図られてきている。ただし、PTA活動への参加の二極化が課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、保護者のPTA活動に対する意識を変える方策を検討する。

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
学校支援実践講座事業	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うとともに、受講者が地域支援者となり、学校が行ういじめ未然防止の取り組みを支援する環境を整備する。
学習支援推進事業	子どもたちの「わかる授業」のため、より多くの保護者や地域の方に学校の教育活動に協力してもらえる環境を整える。
幼稚園評議員制度の充実	地域に愛される開かれた幼稚園づくりを推進し、家庭や地域と連携しながら特色ある幼稚園づくりの展開を図る。
学校評議員制度	学校評議員制度を整備・充実させ、学校の活性化を図る。
学校情報化研究事業(学校Webページの作成・更新の支援)	保護者や地域に関われた学校を推進するために、各学校のWebページ作成を支援するとともに、常に新しい情報を提供できる環境整備に努める。
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター) (主任研修会)	家庭・学校・地域の連携を進め、学校の教育活動に地域の教育力を活用していく環境づくりを推進する。
PTA 活動充実のための支援	PTA 活動の充実に向け、PTA 連絡協議会への支援を行う。

基本的方向3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていく必要があります。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える	P. 54-57
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進	P. 55
3-1-2 子育て支援の充実	P. 56
3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する	P. 58-63
3-2-1 特別支援教育の推進	P. 59
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実	P. 61
3-2-3 教育機会均等の確保	P. 63
3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	P. 64-70
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	P. 65
3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進	P. 67
3-3-3 学校の危機管理体制の充実	P. 68
3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化	P. 69
3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備	P. 70
3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	P. 71-77
3-4-1 生涯学習機会の充実	P. 72
3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実	P. 74
3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	P. 75
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	P. 76
3-4-5 文化財の保護と活用	P. 77
3-5 責任ある教育行政を確立する	P. 78-79
3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み	P. 79

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

○ 重点事業の点検

事業名	幼稚園教諭の研修の実施
事業概要	公私立幼稚園教諭が相互の特質を踏まえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る。
計画 (具体的な取り組み)	公私立幼稚園教諭と公私立保育園保育士の合同研修の機会を確立していく。
実績 (活動及び効果)	公私立幼稚園・保育園研修の相互参加については、公立幼稚園主催研修、私立幼稚園月例研修、保育施設課主催研修等それぞれが独自に計画し、参加を呼びかけるものであるため、それぞれの園行事の日程もあり、参加者は少なかった。 今年度は、公立幼稚園を所管する就学支援課と、保育園の研修を所管する保育施設課との間で意見交換を行い、課題について共通認識を図ることができた。
進捗	B

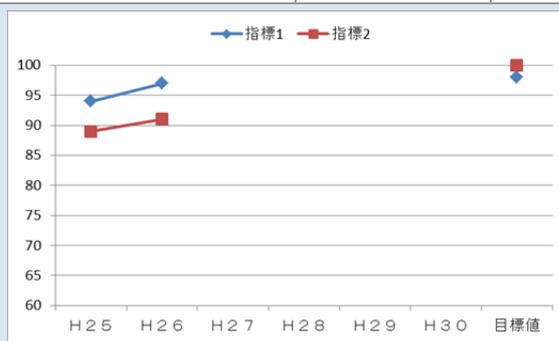
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	94%	97%	98%
2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合	89%	91%	100%



2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
幼稚園教諭の研修の実施	公私立幼稚園教諭が相互の特質を踏まえ、共通理解・認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を図る。
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	情緒豊かな心などを育てるために、幼稚園の特色を生かした学校づくりを支援する。
ひまわり学級(特別支援学級)の充実	特別な支援を必要とする子どもに対し、幼稚園の集団の中での育ち合いを基本としながら、通常学級の子もたちとのふれあいの中で、基本的生活習慣を育成し、自立を目指す。

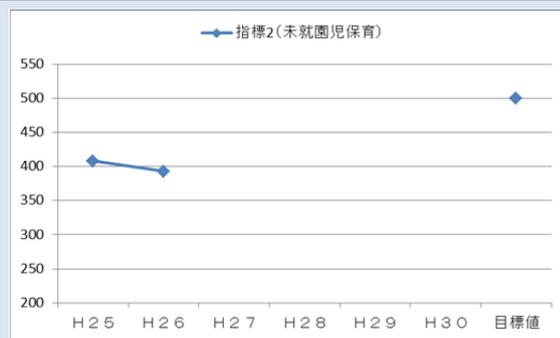
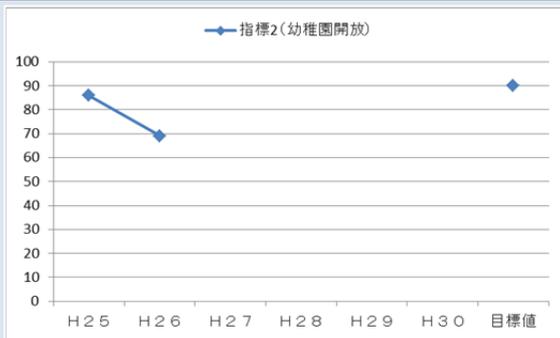
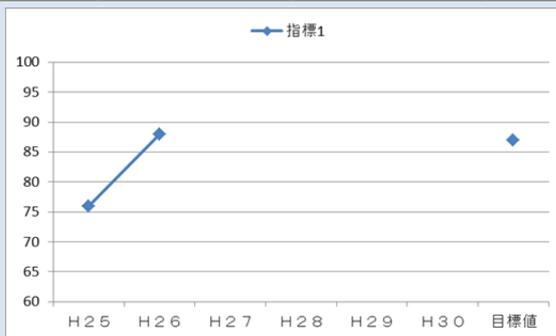
3-1-2 子育て支援の充実

幼稚園などのもつ専門性を生かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園として、子育て支援活動の充実を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25(8園)	H26(7園)	目標(H30)	
1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	76%	88%	87%	
2	公立幼稚園の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育の人数	幼稚園開放	86日	69日	90日
		未就園児保育	408人	393人	500人



2. 施策の現状・課題

一部の成果指標が低下しているが、一園あたりの開放日数や未就園児保育の人数は、おおむね前年度と同様であり、成果指標はおおむね向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
幼稚園開放・未就園児保育の実施	子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域へ子育て支援を提供する。
幼稚園の子育て相談窓口設置	幼児期の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る。
幼児教育相談事業	公私立幼稚園の特別支援教育の充実を図るため、幼児教育相談員（特別支援教育の有識者）を配置し、各園へ訪問して個々の園児に対応した教諭への適正な指導や保護者からの相談業務を実施する。

◇施策の方向3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

○重点事業の点検結果

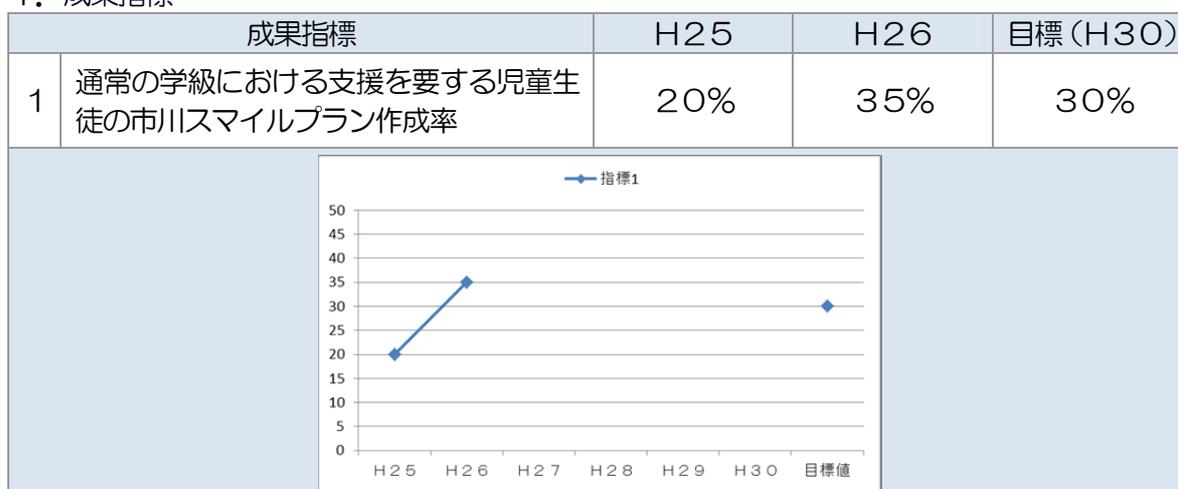
事業名	特別支援教育体制整備事業
事業概要	「市川市特別支援教育推進計画」に基づき、計画的に特別支援教育を推進する。
計画 (具体的な取り組み)	通常の学級における特別支援教育の推進、スマイルプランの作成と活用の推進及び担当者研修会等の充実 インクルーシブ教育システムの構築に向けた検討を行い、後期推進計画を策定する。 文部科学省委託事業「特別支援学校のセンター的機能充実事業」の推進
実績 (活動及び効果)	特別支援教育の視点を生かした「わかる授業づくり」を推進する方策の一つとして、リーフレットを年間4号発行した。学校へのアンケートでは、98%の活用率であった。 「特別支援教育推進計画」の後期計画を策定し、27・28年度の具体的な取り組みを示すことができた。
進捗	A

3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

重点事業（特別支援教育体制整備事業）の進捗が良く、成果指標も目標値を達成していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参 考》

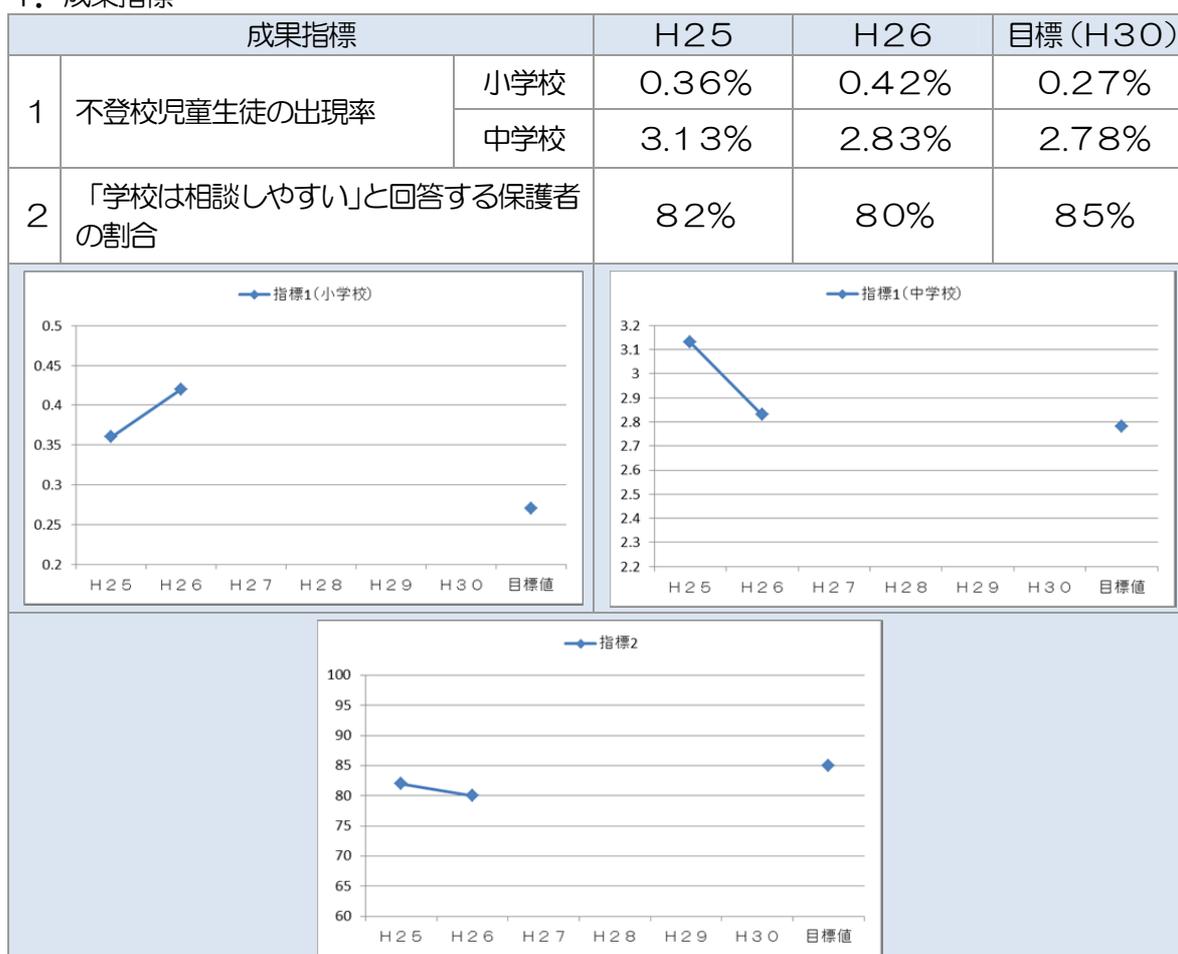
主な関連事業	事業概要
特別支援教育体制整備事業	「市川市特別支援教育推進計画」に基づき、計画的に特別支援教育を推進する。
特別支援教育体制整備事業 (スマイルプラン)	義務教育段階の「個別の教育支援計画」について、市内共通の様式を整え「市川スマイルプラン」として、活用を図っていく。
特別支援学級の設置	特別支援学級の新規設置を進め、特別支援教育全体の充実を図る。
特別支援学級補助教員雇上事業	特別支援学級(知的学級)及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置する。
特別支援教育体制整備事業 (巡回指導職員の派遣)	発達障害に関する専門的な知識を有する巡回指導職員が、特に配慮を要する児童生徒への支援のあり方などについて、教職員へ指導を行う。
職員研修事業 (特別支援学級等担当者・特別支援 コーディネーターの支援)	特別支援学級などの担当者、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために研修会を実施する。
教職員等研修事業 (専門性を高める取り組み)	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施して、指導力の向上をめざす。

3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

○ 施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

成果指標が一部低下していることから、施策の実現が図られてきているとはいえない。
 小学校の不登校児童の出現率が上昇していることから、発達段階に応じた支援のあり方が課題である。

3. 対応

少人数指導教員、スクールサポートスタッフ等によるきめ細かい指導を通して、早い段階からの不登校対策に取り組む。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
適応指導教室運営事業 (ふれんどルーム) (訪問員派遣)	不登校の子どもに対し、個別相談・教科学習・体験活動を行う場を設け、学校への復帰を支援する。 また、大学院生による家庭訪問支援を実施する。
不登校対策協議会運営事業	不登校対策のための家庭・学校・関係機関のネットワークづくりを支援するとともに、教職員及び保護者向けのリーフレットを作成し、不登校児童生徒に対応する取り組みを充実させる。
生徒指導推進事業（不登校指導訪問）	不登校対策の充実を図るために研修会を実施し、小中学校に訪問指導することにより、対策を協議し検討する。
教育相談事業 (ほっとホッと訪問相談)	専門的知識を持つ教育相談員が、カウンセリングや心理療法等を行い、悩みの軽減や解消を図る。また、不登校などの児童生徒及び保護者からの依頼により、電話・面接・訪問による相談活動を行う。
少年相談事業	6歳から20歳未満の少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
ライフカウンセラー設置事業	全小中学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに適切に対応し、自己解決を支援する。
国際理解推進事業（帰国子女・外国人児童生徒教育）	外国人の保護者が学校からの情報を理解し、また学校も保護者のニーズに応えるため、通訳を配置して相互理解を進める。

3-2-3 教育機会均等の確保

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	58%	56%	63%

年度	割合 (%)
H25	58%
H26	56%
目標(H30)	63%

2. 施策の現状・課題

成果指標は低下しているが、就学に必要な経費の援助、入学に必要な準備金の調達が困難な保護者への貸付けを実施していることから、施策の実現は図られてきている。

3. 対応

今後は、現在の計画に沿って施策の推進を図るが、引き続き、制度の周知に努める。

《参考》

主な関連事業	事業概要
就学援助	就学に必要な経費の援助、入学に必要な準備金の調達が困難な保護者への貸付けを実施し、教育機会の均等を図る。

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

○ 重点事業の点検

事業名	生徒指導主任研修会
事業概要	各学校の問題行動などに関する情報交換や取り組みについての相互理解を図る。いじめ問題など今日的課題について、研修会を通して、未然に防止する体制を整える。
計画 (具体的な取り組み)	年間6回(小学校・特別支援学校は、4回)実施している生徒指導主任会において、市内の傾向と対策について周知するとともに、年間2回実施している、中学校生徒指導訪問を通じて、中学校ブロック内での未然防止を図っていく。
実績 (活動及び効果)	市内の生徒指導の傾向と対策について共通理解が図られた。また、中学校の生徒指導主事が中心に中学校ブロック内での生徒指導の対応を指導できた。
進捗	B

事業名	耐震改修事業
事業概要	公共施設の改修年次計画に基づき、校舎や体育館などの耐震補強改修工事を行う。また、天井などの非構造部材の調査改修を行い、落下防止対策を進める。
計画 (具体的な取り組み)	小学校6校8棟、中学校1校2棟の耐震補強改修工事を行う。また、小学校3校、中学校1校及び幼稚園2園の非構造部材落下防止対策の設計委託を行う。
実績 (活動及び効果)	地震に対する安全性を高めるため、校舎の耐震補強工事を行うとともに、非構造部材落下防止対策の設計委託を行うなど、教育施設の耐震性の向上を図った。
進捗	B

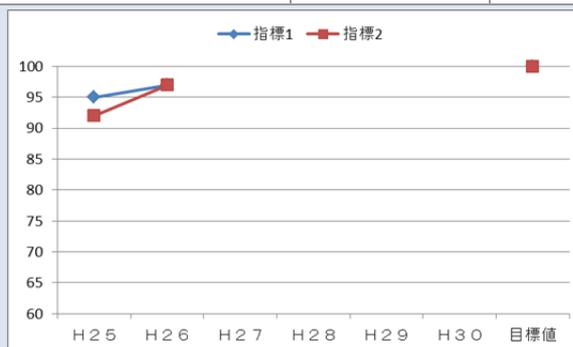
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の 取り組みの推進

家庭・学校・地域の協力体制のもと、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。また、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を関係機関と連携して実施します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	95%	97%	100%
2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	92%	97%	100%



2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
関係機関と学校のコーディネート	児童生徒の「生活安全」、「交通安全」及び「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、さまざまな施策を実施し、安全・安心な学校づくりを推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (通学路)	児童生徒の登下校や校外での交通安全が確保され、安心して生活ができる学校づくりを推進する。
青色防犯パトロール	各学校で青色防犯パトロールの充実を図るとともに、PTA・地域住民による青色防犯パトロール隊を組織し、学校配備車を使ったパトロールを実施するモデル校の推進を図る。
「かけこみ110番」などのPTAの 取り組み	児童生徒の防犯対策として、PTA連絡協議会と連携を図り、学区の近隣地域に協力を仰ぎ「かけこみ110番」を設置し、安全確保に努める。
少年補導活動	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。
地域安心安全情報共有システム事業 を周知する取り組み	不審者などの情報を、携帯電話やパソコンにメール配信し、子どもの安全確保に努める。

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	放課後保育クラブへの入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100%	100%	100%

The graph shows a horizontal line at 100% for the years H25, H26, and H30, indicating that the success indicator has consistently met the target value of 100%.

2. 施策の現状・課題

成果指標が目標値を達成していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
放課後保育クラブ運営事業	保護者が就労、疾病などの理由により、昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童に対し、放課後などに小学校の余裕教室などを活用して適切な遊び及び生活の場を提供することにより児童の健全育成を図る。
子どもの居場所づくり事業	放課後や長期休業日などに学校施設等を利用し、子どもの居場所をつくり、スタッフが遊びの支援や安全管理を行う。

3-3-3 学校の危機管理体制の充実

子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	セーフティスクールプラン※における安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	3/56校	2/56校	10/56校

年度	学校数
H25	3
H26	2
H30 (目標)	10

※セーフティスクールプラン・・・各学校で安全教育・安全管理・組織的活動についての取り組みを年度当初に計画し、進捗を含め年間2回、22項目4段階で評価する。

2. 施策の現状・課題

成果指標が低下していることから、施策の実現が図られてきているとはいえない。すべての学校で評価項目は、平均3以上であるが、より積極的かつ計画的に実施することが課題である。

3. 対応

継続的に安全に関する活動・取り組みができるよう学校の指導・支援に努める。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成及び活用)	児童生徒の「生活安全」、「交通安全」及び「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。

3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	いじめの解消率	96%	98%	100%
2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96%	96%	100%

指標1

指標2

2. 施策の現状・課題

重点事業（生徒指導主任研修会）の進捗がおおむね良く、成果指標も向上していることから、施策の実現は図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図るが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用したいじめなどの今日的な課題に対応した取り組みを検討する。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
生徒指導主任研修会	各学校の問題行動などに関する情報交換や取り組みについての相互理解を図る。いじめ問題など今日的課題について、研修会を通して未然に防止する体制を整える。
ライフカウンセラー設置事業	全小中学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに適切に対応し、自己解決を支援する。
少年相談事業	6歳から20歳未満までの少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
少年補導活動	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、学校施設における天井等落下防止対策などについて、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	非構造部材の改修工事実施施設数	0/7施設	0/7施設	7/7施設

年度	数値
H25	0
H26	0
H30 (目標)	7

2. 施策の現状・課題

成果指標「非構造部材の改修工事実施施設数」の数値は上がっていないが、平成30年度の目標値達成に向けて、計画どおり設計委託を行うなど事業の進捗は良好であることから、施策の実現は図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
耐震改修事業	公共施設の改修年次計画に基づき、校舎や体育館などの耐震補強改修工事を行う。また、天井などの非構造部材の調査改修を行い、落下防止対策を進める。
小中学校営繕事業	児童生徒などの安全面・衛生面・環境面を考慮し、省エネ設備など機器の改修・整備計画を策定し、計画的な教育環境の整備を行う。

◇施策の方向3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

○ 重点事業の点検

事業名	生涯学習推進体制整備事業
事業概要	「第四次市川市生涯学習推進計画」の策定を進める。また、家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・高等教育機関などとの連携・協働により、さまざまな分野で学んだ成果を地域で生かすことのできる機会と相談・情報提供の充実を図る。
計画 (具体的な取り組み)	「多様化・高度化する学習ニーズへの対応」及び「学び合い、支え合い、高め合う環境づくり」を重点課題として、「第四次市川市生涯学習推進計画」の策定を行い、人材育成事業及び関係団体等の連携を推進する。
実績 (活動及び効果)	「第四次市川市生涯学習推進計画」を策定した。今後は、各課との連携を図り、平成30年度に実施する各事業の検証に向けて、生涯学習環境の整備・充実に取り組む。
進捗	B

事業名	博物館の活用の推進
事業概要	館内資料や地域にある文化財などを活用した、体験学習や見学会などを実施する。
計画 (具体的な取り組み)	考古博物館 フェスティバル：オータムフェスタ（11月）及び縄文体験フェスティバル（3月）を開催 体験学習：小学校を対象にした縄文体験学習（4～6月）及び昔の暮らし体験（9～12月）を開催 見学会：年15回程度を開催 自然博物館 一般を対象とした自然体験学習や講座を48回開催する。また、学校の要望を受けて自然体験学習を積極的に支援する。
実績 (活動及び効果)	考古博物館 フェスティバル：オータムフェスタ（11月3日開催322人）及び縄文体験フェスティバル（3月29日開催1,013人）を開催 体験学習：小学校対象にした縄文体験学習（4～6月 30校 2,829人）及び昔の暮らし体験（9～12月 28校 2,973人）を開催 見学会：年15回程度を開催 自然博物館 一般を対象とした自然体験学習や講座を48回開催した。また、学校の要望を受けて自然体験学習を積極的に支援した。
進捗	A

3-4-1 生涯学習機会の充実

一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活用することのできる機会を充実します。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	46%	46%	50%

年度	割合 (%)
H25	46%
H26	46%
H30 (目標)	50%

2. 施策の現状・課題

成果指標は横ばいであるが、重点事業（生涯学習推進体制整備事業）の進捗がおおむね良いことから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参 考》

主な関連事業	事業概要
生涯学習推進体制整備事業	「第四次市川市生涯学習推進計画」の策定を進める。また、家庭・学校・地域を支援する企業・NPO・高等教育機関などとの連携・協働により、さまざまな分野で学んだ成果を地域で生かすことのできる機会と相談・情報提供の充実を図る。
公民館主催講座活動事業 (学んだ成果を生かす機会の提供)	公民館サークルの講師や会員の中から公民館主催講座の講師や公民館事業への協力をもらい、学んだ成果を講座や事業に活用する。
市民アカデミー講座	市民が学んだ成果を地域社会活動に生かすことを目的とし、市内3大学と連携を図り、年間テーマに基づき講座を開催する。
少年自然の家主催事業	子どもから大人までの幅広い年代を対象とした体験活動や創作活動などの主催事業を開催することにより、市民が体験できる場を提供し、生涯学習活動を推進する。
天体・プラネタリウム事業	プラネタリウムの一般公開やプラネタリウムの投影、天体観望などを通して、天体学習の機会を提供する。 また、プラネタリウムによる星空の投影のもと、プロの演奏家などによる演奏を聴く機会を提供する。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービスの充実、図書館ネットワークの一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「図書館に満足している」と回答する人の割合	93%	95%	95%

年度	割合 (%)
H25	93%
H26	95%
H30 (目標)	95%

2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参考》

主な関連事業	事業概要
図書館利用促進事業	図書館の利用機会の拡充を図るため、図書館サービスを効率化しサービスの充実を図り、図書館ネットワークの拡大を図る。
蔵書構築事業	生涯学習社会に即応し、適切な情報を市民の多様なニーズに沿って提供するために、図書館資料の幅広い収集、蔵書の更新、データベースの導入などを通じて、図書館における資料・情報の充実を図る。

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	「博物館主催事業の内容は、期待に沿っていた」と回答する参加者の割合	92%	93%	95%

年次	割合 (%)
H25	92%
H26	93%
目標(H30)	95%

2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現は図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

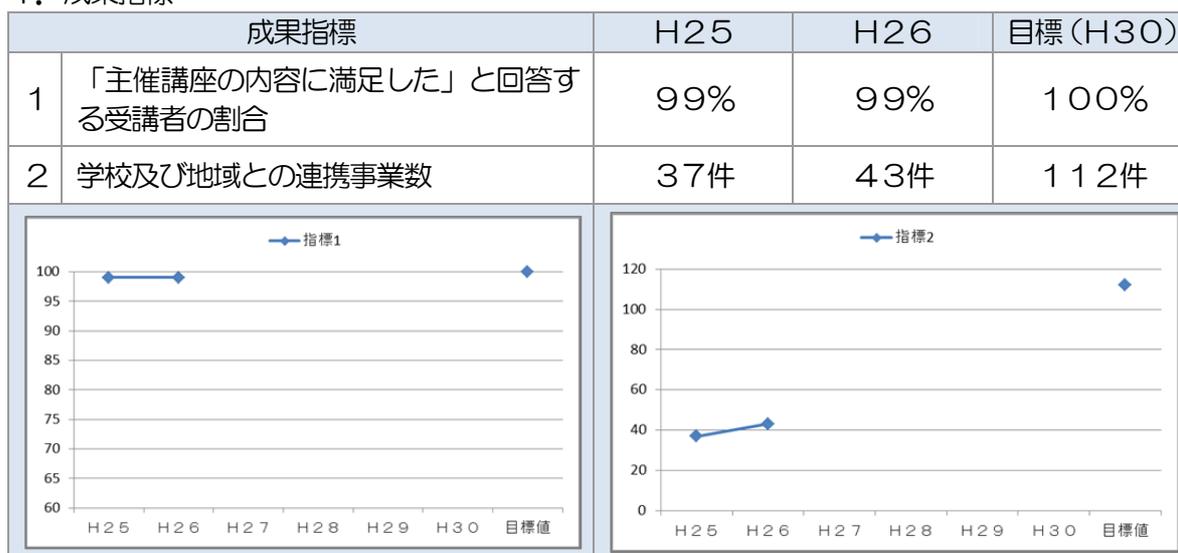
主な関連事業	事業概要
考古・歴史博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史や民俗に関心をもつきっかけづくりとして、各種講座、見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりやWeb ページなどで情報を発信する。
自然博物館教育普及事業	身近な自然に関心をもつきっかけづくりとして、各種講座、見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりやWeb ページなどで情報を発信する。
ボランティアの養成	火おこしなどのボランティア指導員養成講座を実施し、ボランティア指導員とともに、体験学習を支援する体制を整える。

3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

○ 施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

成果指標が向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参考》

主な関連事業	事業概要
公民館主催講座活動事業 (公民館主催講座)	現代的課題（健康都市への取り組み、子育て・家庭教育の支援及び高齢化・環境問題・情報化社会・国際化への対応）や市民ニーズ、地域の実情を踏まえた講座を開催する。
サークルの支援	主催講座終了後にサークル化ができるよう、受講者の公民館活動を支援する。
公民館と関係部署の連携の推進	主催講座の講師派遣などについて関係部署との連携を強化する。

3-4-5 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

○ 施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H25	H26	目標(H30)
1	文化財資料の延べ利用回数	2,147回	2,828回	2,150回

年度	利用回数
H25	2,147
H26	2,828
目標(H30)	2,150

2. 施策の現状・課題

重点事業（博物館の活用の推進）の進捗が良く、成果指標も目標値を達成していることから、施策の実現が図られている。

3. 対応

現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
博物館の活用の推進	館内資料や地域にある文化財などを活用した、体験学習や見学会などを実施する。
考古・歴史博物館調査研究・保存事業	市内の考古、歴史及び民俗に関する資料を収集し、保存するとともに資料に係る調査研究を行う。
自然博物館調査研究・保存事業	市内の自然（大町自然観察園など）に関する調査・研究を行う。
埋蔵文化財調査事業	埋蔵文化財の調査現場や出土品を活用して、小中学校へ出前授業を行う。
指定文化財維持管理事業	歴史的・文化的遺産として、かけがえのない文化財の維持・管理を進め、市民文化の向上を図る。
史跡維持管理事業	史跡の維持・管理を目的として用地の公有化を推進し、環境整備を図る。

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

○ 重点事業の点検

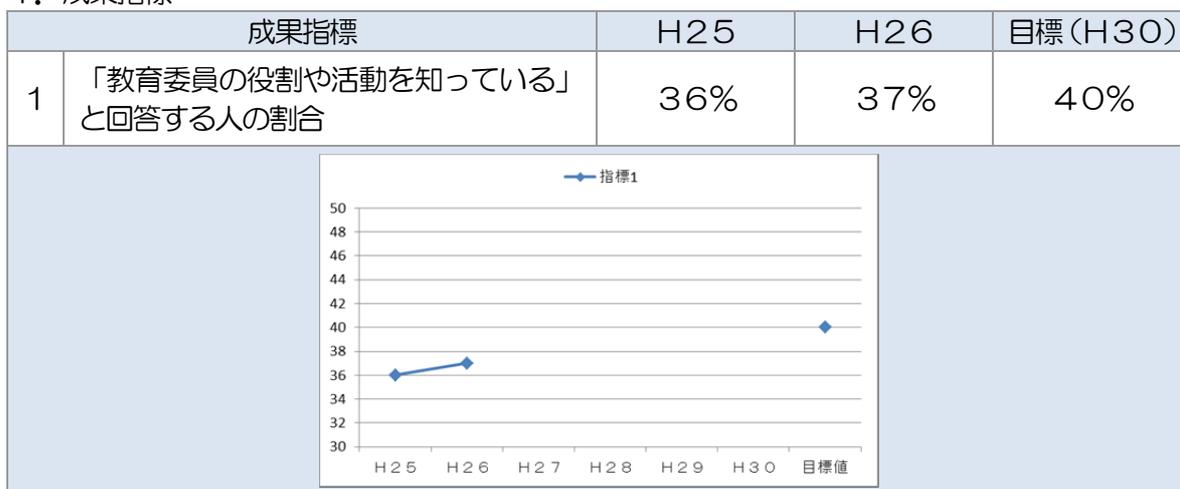
事業名	教育委員会会議・広報活動の充実
事業概要	教育行政の推進を図るため、教育委員会会議の充実と公開を進める。 また、さまざまなメディアを通して教育委員会の取り組みを積極的に 情報発信する。
計画 (具体的な取り組み)	本市教育行政のあり方を外部から点検評価する第三者委員の設置 教育委員会ホームページの充実 一般紙における教育委員会の取り組みについての連載記事の継続
実績 (活動及び効果)	大学教授等3名の第三者委員の政策提言を平成25年度の点検・評価 報告書に付記した。 教育行政運営方針や重点事業などを教育委員会ホームページのトッ プページに掲載した。 校内塾・まなびくらぶなど教育委員会の事業や特色ある取り組みを紹 介する記事を一般紙に連載（毎月1回）した。
進捗	A

3-5-1 教育委員会機能の充実にに向けた取り組み

教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。また、施策の改善と充実に図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。

○ 施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

重点事業（教育委員会会議・広報活動の充実）の進捗が良く、成果指標も向上していることから、施策の実現が図られてきている。

3. 対応

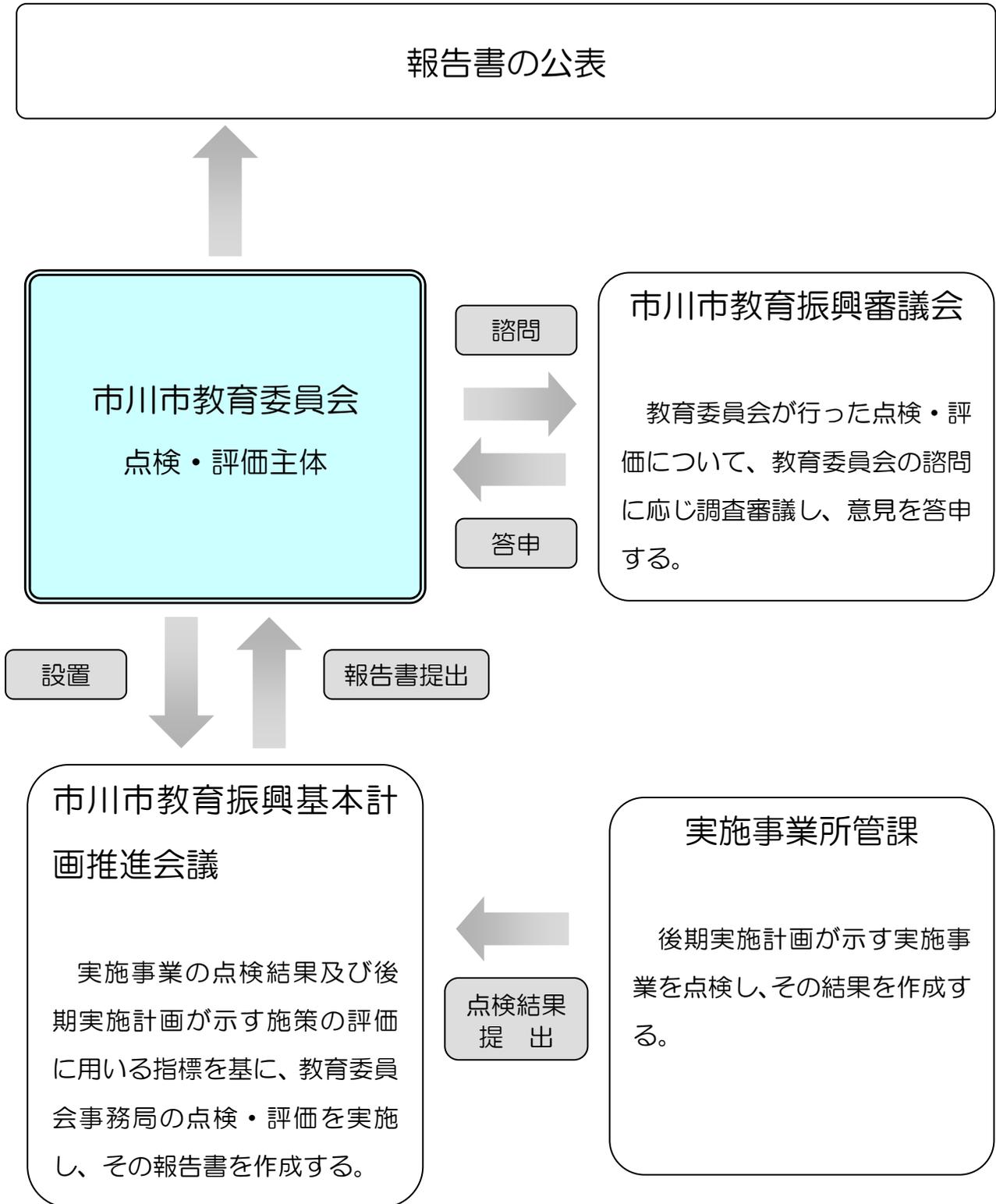
現在の計画に沿って施策の推進を図る。

《参 考》

主な関連事業	事業概要
教育委員会会議・広報活動の充実	教育行政の推進を図るため、教育委員会会議の充実と公開を進める。また、さまざまなメディアを通して教育委員会の取り組みを積極的に情報発信する。
市川市教育振興審議会の活用	教育振興基本計画の策定及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等で組織する教育振興審議会を活用する。
教育広報活動事業 （教育委員会広報紙の発行）	「教育いちかわ」を発行し、教育実践を広く紹介する。
教育委員交流会事業	教育委員が児童生徒や保護者などとの交流を行うことにより、その意向を知り、教育行政に生かすとともに、市川市教育振興基本計画の改定に反映させる。

5 資料

1 点検・評価体制



2 審議会について

(1) 設置根拠

市川市教育振興審議会設置条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

(1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 学校教育の関係者

(3) 幼稚園、小学校、中学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者

(4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

第7条 審議会の事務は、教育委員会事務局教育政策室において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 市は、委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第26号）の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(委任)

第9条 前各条に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、審議会が教育委員会の同意を得て定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 (略)

(2) 委員

選出区分	氏 名	職業等
学識経験を有する者 (第1号委員)	大熊 徹	東京学芸大学名誉教授
	前田 泰弘	和洋女子大学准教授
	渡邊 智子	千葉県立保健医療大学教授
	油井 宏子	NHK学園講師
学校教育の関係者 (第2号委員)	佐藤 菊弥	前市川市立第八中学校校長
	齊藤 雅代	市川市立大洲幼稚園園長
幼稚園、小学校、中学校 又は特別支援学校に在学 する幼児、児童又は生徒 の保護者(第3号委員)	ハリス 貴子	市川市立下貝塚中学校PTA会長
	晒科 里美	市川市立須和田の丘支援学校PTA副会長
地域における教育の向上 に資する活動を行う者 (第4号委員)	角谷 好枝	コミュニティクラブ推進会議委員
	中村 心江	元市川市教育委員会委員

3 審議会への諮問及び答申

(1) 諮問書

市川第 20150424-0225 号

平成 27 年 5 月 21 日

市川市教育振興審議会

会長 大熊 徹 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸惠



平成 26 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条第 1 項の規定に基づく平成 26 年度の教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等を行うに当たり、同条
第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問
資料）について、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

平成 27 年 5 月 28 日

市川市教育委員会
教育長 田中 庸惠 様

市川市教育振興審議会
会長 大熊 徹

平成 26 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

平成 27 年 5 月 21 日付け市川第 20150424 - 0225 号で市川市教育振興審
議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結
果、次のとおり取りまとめたので、市川市教育振興審議会条例第 2 条の規定
に基づき答申いたします。

記

答 申 教育委員会が行った点検及び評価は、おおむね妥当である。

ただし、次に掲げる施策については、再考されたい。

- 1 施策 1 - 1 - 4 体験活動の充実
- 2 施策 1 - 3 - 1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの
推進
- 3 施策 1 - 4 - 3 キャリア教育の推進
- 4 施策 1 - 5 - 1 歴史や文化に関する教育の推進
- 5 施策 2 - 4 - 2 家庭・地域と連携した学校の活性化
- 6 施策 3 - 1 - 1 生きる力の基礎を育む教育の推進

また、点検及び評価の結果に関する報告書の記載に当たっては、以下の事項に留意されたい。

- 1 表現を統一すること。
- 2 専門的な用語については、同一ページに用語解説を記載すること。

1 審議経過

本審議会は、平成27年5月21日、教育委員会から「平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく平成26年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書」の提示を受けたところであるが、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期市川市教育振興基本計画」（平成26年1月策定）を対象として、平成26年度重点事業を所管する課等が当該重点事業の点検を行った上、教育委員会事務局が点検及び評価を行い、その後、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 答申理由

本答申のうち、施策の評価について、再考を求める理由は、以下のとおりである。

(1) 基本的方向1 子どもの姿

① 施策1-1-4 体験活動の充実

成果指標「『コミュニティクラブの活動を楽しむことができた』と回答するコミュニティクラブ体験活動参加者の割合」の現状は、目標値に達しているものの、平成25年度の現状値を下回っている。

参加人数は増加傾向にあるにもかかわらず、満足度は低下傾向にあることとの因果関係が不明であり、今後も参加者の満足度が低下する場合には、その原因を把握し施策の改善を図る必要があると考える。

したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。

② 施策1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

本施策については、規則正しい生活習慣の習得は、学校における生活指導のみでは限界があり、家庭の協力が不可欠であるとして、「家庭への啓発が課題である」とし、「家庭との連携を進める」としているが、その具体策は示されていない。

家庭への啓発は、主に学校が発信する通知によることが想定されるが、栄養教諭が給食便りに食育に加えて生活習慣の重要性を記載するなど、異なる分野の方々の協力も得ながら、あらゆる機会を利用して啓発に努め、家庭との連携を進めることが有効であると考えます。

したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。

③ 施策1-4-3 キャリア教育の推進

成果指標「『将来、自分がなりたい職業や、やりたい仕事がある』と回答する児童生徒の割合」の現状は、平成25年度の現状値を下回っている。

中学校においては職場体験を行っており、生徒が希望する職業の受入企業を確保し、全てのニーズに対応することは困難な状況にあると

のことであるが、生徒が具体的にやりたい仕事を自覚するためには、体験は重要であり、この現状も課題と考えられる。

この課題を解消するためには、受入企業の開発が重要であり、学校支援コーディネーターとの連携などにより、受入企業の開発を進める必要がある。

したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。

④ 施策 1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

本施策については、「児童生徒の地域への関心の低さが課題である」とし、「地域への関心を高める工夫が必要である」としているが、その具体策は示されていない。

小学校中学年では副読本『わたしたちの市川』を活用し、中学校では地域の歴史について古地図を活用して学習するなど地域への関心を高める工夫をしているようであるが、子どもの地域への関心を高めるには、文書だけに頼るのではなく、できる限り現物、実物に触れる体験が重要であると考えられる。

したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。

(2) 基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿

① 施策 2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

成果指標「『PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している』と回答する保護者の割合」の現状値は、目標値を大きく下回っている。

授業参観や部活動指導などもPTA活動と考えられるものの、保護者は、PTA活動イコールPTA役員になることと認識していると考えられる。

そこで、保護者に対し、PTA活動は、PTA役員になるという意味ではなく、授業参観に参加するなど学校に足を運ぶことも含まれることを周知するなど、保護者の意識を変える方策を検討する必要がある。

したがって、今後の対応に当該改善策を付記することが適当である。

(3) 基本的方向 3 市川の教育の姿

① 「施策 3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進」

重点事業「幼稚園教諭の研修の実施」の進捗は、参加者数が少なかったことを主な理由に「C 計画どおりに進めたが、効果が見られなかった」としている。

しかしながら、計画は「公私立幼稚園教諭と公私立保育園保育士の合同研修の機会を確立していく。」とし、その実績として、参加者数は少なかったものの、計画通り実施され、また、「幼稚園教諭等の研修所管課において、課題について共通認識を図ることができた」としており、一定の成果が得られていると考える。

したがって、本事業の進捗は、「B 計画通り進め、効果が見られた」とすることが適当である。

(4) 点検及び評価の結果に関する報告書の記載への配慮

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

そして、点検及び評価は、「教育委員会点検・評価報告書」の「1 点検・評価の概要」の「1 目的」にあるとおり、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることを目的としている。

したがって、公表することとなる点検・評価報告書の内容は、市民に、わかりやすく、かつ、正確に伝えることが重要である。

3 今後の施策の推進に関する意見

(1) 基本的方向1 子どもの姿

① 施策1-1-3 道徳教育の推進

成果指標「学校におけるいじめの認知件数」の現状は、平成25年度の現状値から半減し、目標値も達成している。

全国的に増加傾向にあるという報道がある中、この結果は、学校支援コーディネーターとしていじめに類する事案を学校に報告するとそれが改善された事例もあり、先生方の努力によるものと考ええる。

いじめはあってはならないものであり、目標値にとらわれずさらなる減少に努めていただきたい。

② 施策1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

成果指標「児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合」の現状は、概ね平成25年度の現状値と同様の状況にある。

小学校においては、生徒指導の機能を生かした授業や子どもによる子ども中心の授業が日常的に行われているところ、中学校においては、高校受験を踏まえた指導を行う必要もあり、困難な状況にあるとは認識しているが、改善に努めていただきたい。

③ 施策1-4-4 防災教育の推進

教育委員会は、「災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力の育成に課題がある」とし、「具体的な危機回避能力を育成していくとともに、『塩浜ふるさと防災科』の成果を広める」としている。

本市は、小学校を地域防災拠点としているため、地域において、防災訓練などにより小学生の防災意識の高揚は図れるものの、災害時に戦力となりうる中学生については、参加が少なく、その機会を逸している状況にあるが、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力は、発達段階に応じて育成する必要があると考える。

「塩浜ふるさと防災科」は、塩浜学園において、小学校及び中学校の9年間を見通した防災教育を行うとのことであるので、その結果が広く波及されることを期待する。

④ 施策1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

成果指標「教職員対象の研修会の参加人数」の現状は、平成25年度の現状値から増加し、目標値も達成している。

教職員の市川市の歴史や文化に関する意識が高まり、その指導を受けた児童生徒の関心も高まると考えられることから、引き続き、教職員研修の充実を図っていただきたい。

(2) 基本的方向2 家庭・学校・地域の姿

① 施策2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

成果指標「学校支援コーディネーターを配置した学校数及び人数」は、目標値に向けて増加しているが、活用していただく学校や地域に対する啓発も行っていただきたい。

(3) 基本的方向3 市川の教育の姿

① 施策3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

障害のある子どもを持つ保護者は、小学校入学時にその子どもの将来について迷うことが多くある。

本施策に基づく「ひまわり学級（特別支援学級）の充実」においては、保護者が障害のある子どもの将来を考える手助けをしていただくことを期待する。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	大熊 徹
副会長	佐藤 菊弥
委 員	前田 泰弘
委 員	渡邊 智子
委 員	油井 宏子
委 員	齊藤 雅代
委 員	ハリス 貴子
委 員	晒科 里美
委 員	角谷 好枝
委 員	中村ふじ江

4 点検・評価の経過

年 月 日	概 要
平成27年3・4月	重点事業担当課が、重点事業の点検を実施
4月16・17日	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長並びに教育委員会事務局各部の部長、次長、教育政策室長及び筆頭課長で組織）が、重点事業の点検及び施策の評価を実施
5月 7日	教育委員会が、市川市教育振興基本計画推進会議の点検・評価結果を基に、点検・評価を実施
5月21日	教育委員会が、教育委員会の点検・評価の結果について、審議会に諮問し、審議会が調査審議
5月28日	審議会が、教育委員会の点検・評価の結果に対する意見を答申
6月 4日	教育委員会が、審議会の答申を踏まえ、点検・評価を実施し、本報告書を決定

平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
点検・評価報告書

平成27年6月発行

編集・発行／市川市教育委員会

〒272-0023 千葉県市川市南八幡1丁目17番15号

電話：047-334-1111（代表） FAX：047-383-9203

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

